

令和6年度 門真市子育て支援員研修 地域保育コース（地域型保育）
募集要項

1. 目的

地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業に就労することを希望する方に対し、必要となる知識や技能等を習得するための研修を実施し、子育て支援員を養成することで、保育や子育て支援の担い手となる人材を確保することを目的としています。

※「子育て支援員」とは、本研修を修了することにより、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を習得したと認められる方のことです。（国家資格ではありません。）

2. 実施主体

門真市（府内市町村による合同実施となります。）

3. 参加対象者

育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、次のいずれかに該当する18歳以上（高校生は除く）の方

- ・門真市内の保育施設に従事している
- ・門真市在住である

※原則として基本研修及び専門研修の全てを受講できる方を対象とします。

※申込み後のキャンセルは受付できません。

4. 研修内容

- (1) 基本研修
- (2) 専門研修【地域保育コース（地域型保育）】

5. 定員

(1) 基本研修	15人程度
(2) 専門研修	

6. 参加費用

研修の参加費用は無料です。

ただし、講座に係るテキスト代（3,000円程度）、会場への往復の交通費、昼食代等実費に係る費用は自己負担となります。

7. 実施時期（予定）

- ・令和6年7月～9月（基本研修：2日／専門研修：4日）
- ・令和6年10月以降（見学実習：2日）

8. 会場

調整中のため、決まり次第ご連絡いたします。

9. 実施方法

調整中のため、決まり次第ご連絡いたします。

10. 受講希望者報告期限及び方法

- (1) 報告期限 令和6年5月10日（金）まで
- (2) 方法 受講希望者報告書に必要事項をご記入の上、こども政策課までメール、郵送又は持参にて提出してください。

11. 受講者の決定

受講の可否については、メール等でお知らせします。定員を超過した場合、門真市在住で市内保育施設に従事している方を優先したうえで、抽選により受講者を決定します。

12. 修了証書の交付

すべての科目を修了したと認められた方に対し、修了証書を交付します。

ただし、子育て支援員として相応しくないと認められる場合は、修了証書が交付できない場合があります。

13. 個人情報の取扱い

受講に関していただいた個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。

14. 注意事項

- (1) 研修は、あくまで受講者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介及び保障するものではありません。
- (2) 提出書類の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取り消しとなる場合があります。
- (3) 見学実習の実習先と日程は、受講者が指定することはできません。

申込み・問い合わせ先

門真市こども部こども政策課

〒571-8585 門真市中町1-1

電話：06-6902-6095（直通）

メール：chi01@city.kadoma.osaka.jp